

かみすながわ

# 議会だより

令和3年 第1回定例会

第16号

発行 上砂川町議会 編集 議会活性化特別委員会  
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

第19期町議会体制スタート



## 掲載内容

*主な議会政務報告について	2P
*議長・副議長就任あいさつ	2P
*町政執行方針質疑（要旨）について	3P
*教育行政執行方針質疑（要旨）について	9P
*提案された意見書について	11P
*行政常任委員会所管事務調査報告 (新庁舎内覧会)について	12P

## 主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
4・27	令和3年度上砂川消費者協会定期総会	町民センター	議長
28	第3回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
5・ 6	役場新庁舎オープニングセレモニー	役場	全議員
7	令和3年第1回中空知広域市町村圏 組合議会臨時会	滝川市	議長・副議長
10	中空知町議会議長連絡協議会 第1回定期総会	浦臼町	議長

## 議長・副議長就任あいさつ



議長 高橋 成和



副議長 吉川 洋

私たちは、第2回上砂川町臨時議会において、議長・副議長に就任いたしました。今後も職責の重大さを認識し、緊張感をもって公正・公平に議会運営ができるよう努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、昨年から誰もが経験したことのない新型コロナウィルスの脅威に、依然として非日常の生活を余儀なくされる事態が続いております。日々情勢が変化するコロナウィルス禍において国、道からの新型コロナウィルス感染症に対する新しい生活様式の指導方針に基づいた実践にご協力いただき感謝申し上げます。

今後におきましても町民への生活支援対策、経済対策の推進、住民の生命と健康を守るために一刻もはやくすべての町民の皆様にワクチン接種が確立されるよう、的確な判断とスピード感をもって議会運営に努めてまいりたいと思います。

町の明るい話題といたしまして5月6日には役場新庁舎が完成したことで、来庁される皆様がわかりやすい利便性の向上と災害時におきましても町民の安心と安全を支える防災拠点施設として機能が発揮されるものと期待しております。また本年3月に「第7期上砂川町総合計画後期基本計画」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことにより、人口減少問題や少子高齢化問題、防災対策、新しい産業の構築等の課題解決に向け、二元代表制の一翼を担う責任ある意思決定機関として、前向きに議会活性化を取り組んで参る所存です。

今般のコロナ禍の早期終息を願い、町民の皆様が安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現に向け、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。

## 町政執行方針質疑・ 一般質問

(質問者順)



議席番号1番  
石田 浩二議員

でしょうか。

更に、町のホームページのコンテンツに、お困りや問い合わせしたい事に応じられるようになりますが、高齢者など入れるべきだと思います。

また、スマートフォン・タブレット対応のホームページになる事で、LINEと連携して的確な情報が入手できると思います。操作方法のレクチャーを町内各所で行っていき、イベント周知に使用していく事で町の活性化につながると思われますが、どのようにお考えかお伺いします。

## 答弁要旨

ホームページリニューアル後は、各担当課において適宣、更新することができるようになります。情報がより的確に整理され、最新の情報を迅速に発信する事が可能となります。

必要とされる住民手続きや行政サービスを調べることができます。また、サイト内検索機能とライフザイン毎に検索ボタンを配置するとともに、問い合わせ先を見やすく表示し、誰でも利用しやすくなるようウェブアクセシビリティを重視する事により、対応してまいりたいと考えています。

また、ホームページの更新に合わせ、必要な情報を必要な方に情報提供をリニアアルを目的に、しっかりとしました。情報発信をしていかなければいけません。

## 質問要旨

### ホームページの活用について

町のホームページから情報収集となる事が主流となる事と思われます。が、これから5G回線となる事により、もつと活用方法が多様になる事が予想されます。

そこで、現在のホームページを見ますと、過去の記事が複数見受けられます。町民は勿論、町外の方も閲覧するホームページの記事内容の更新をリニアアルを目的に、しっかりとしました。情報発信をしていかなければいけません。

供できるよう、無料通信アプリLINE公式アカウントの構築も図ることとしておりますが、高齢者などLINEを使用したことがない方もおられますので、使用方法の説明会を随時開催しながら普及に努めてまいりたいと考えております。

スマート自治体の推進につきましては、国において取り組みが進められ、特に9月にはデジタル庁が新設される予定となつており、行政システム一体化の動きもありますので、遅れる事がないよう、北海道ソサエティ5.0の実現に向けた取り組みとの連携も含めシステム構築に努めていくこととしております。

5Gにつきましては、特にAIの活用は人口が減少しても接続可能な行政サービスを効率的に提供するスマート自治体の実現に不可欠となります。が、5Gの活用に向けては供用開始後間もないこともあり、通信エリアが限られていますので、全国展開に注視しながら活用について検討してまいります。

イベントなどの情報発信につきましては、町のホームページのほか地域おこし協力隊のフェイスブックなどにより情報発信に努めておりますが、LINEや地デジ広報のほか、SNSなど幅広く活用し発信に努めています。

## 質問要旨

### 景観の美化について

日本庭園を含めキャンプ場、上砂川岳も貴重な観光資源と考えます。野外でのアクティビティやキャンプの注目、テレワーカーも拡がりを見せており、新たな活用の可能性もあるのではないかと考えます。今後の観光資源の在り方や、有効活用についてお考えをお聞かせ願います。町 자체が豊かな自然環境の中にあることで、景観整備によつては町の魅力度も増すのではないかと期待するところです。観光資源活用にも影響する、町の印象を左右する下鶴から温泉までの道々沿いの景観美化については行政が主体となつて取り組むべきではないかと考えます。

本町の「第7期総合計画後期基本



議席番号3番  
笹木 笑子議員

計画」「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、芝桜や越前水仙を植栽して、美化を図るとされています。芝桜も、母村のゆかりの花の越前水仙も開花時期も短く、必ずしも美化には繋がっていないと思います。

それぞれの植栽状況と今後の計画についてお尋ねしたいことと併せ、「中心市街地の空き地利用計画」を検討されているとのことですので、町の顔であります景観の美化に関する考え方も盛り込まれるのか伺いします。

## 答弁要旨

奥沢キャンプ場及び旧スキー場は、グランピング施設として、冬季からじきウオーキングなどのスノーフィールドとして、1年を通じアウトドアを楽しむことが可能であり、その新たな活用性について、アドバイザーの招聘、旅行会社などの民間企業や上砂川振興公社、地域おこし協力隊などを含め、活用方法を検討してまいります。

廃屋問題は、多くが個人の所有で、所有者が判明できない物件も含まれており、勝手に処分することは出来ず大変苦慮しているところであります。管理不全の空き家の増加にともない、倒壊など危険な建物が増えてきていることから、特定空き家

の指定を行い、財政状況も勘案した上で廃墟対策を進めてまいります。植栽事業は、管理の問題や鹿による食害などの問題もあり、定着できていない現状にあります。

今後の計画でありますが、芝桜は、現在は炭鉱館と消防支所の2箇所に植栽しておりますが、町花でもあることから、今後も役場新庁舎など公共施設を中心的に植栽を進めることとしており、緑の募金を有効に活用しながら、各町自治会や町内諸団体などと連携して「花いっぱい運動」を展開してまいります。

越前水仙は、商工会議所青年部が独自に福井市から球根を購入し、小中学校の児童生徒と会員が一緒に校庭に植栽しておりますが、今後も継続する場合には、環境美化にも繋がりますので、後押しをしたいと考えております。

不法投棄問題につきましては、引き続き不法投棄パトロールや啓発活動に努め、衛生協力会などと連携しながら景観美化対策を推進してまいります。

中心市街地の空き地利用計画につきまして、空き家や空き地の殆どが個人所有物件であることから、具体的な策定方針を定めるには至っておりませんが、商工会議所などにもご協力をいただき、実情に即した土地の利活用と景観の保全対策について検討していくこととしております。

道内においてもワクチン接種が、医療従事者を先行に開始されました。町民が安心して円滑にワクチンを接種ができるよう万全な体制で対応されることを要望致します。

しかしながら、ワクチン接種に関しての情報が、ほとんど伝わってこない状況もあり、町民には不安や疑問を持つたまま、接種を待つておられる方が決して少なくないと考えます。また、一人で不安や悩みを抱え支援の手が必要なケースがあるかも知れません。国や道は、こうした声に的確に対応するためコールセンターを開

## 質問要旨 コロナワクチン・コールセンターの整備について



議席番号4番  
小澤 一文 議員

## 答弁要旨

ワクチン接種体制に向けてのシステム改修や接種券・予診票等に係る関係予算につきましては、現在準備を進めていますが、ワクチン接種の開始にあたり国は、4月12日から一部高齢者への接種を開始するとしており、北海道においては4月5日の週に保健所所在の22市町にワクチンの配布が予定され、残り157市町村へは4月26日の週に1市町村当たり1箱、1,000回分の配布が予定されていますが、その後の配布時期、配布個数は未定となつておらず、実際に接種を担当自治体にとりまして、接種体制のスケジュール調整に大変苦慮しているところであります。

「コロナワクチン・コールセンターの整備」につきましては、現在、

設し、正確な情報の発信に資する体制を構築しています。一方、各市町村に対しては、住民の様々な問い合わせや相談窓口としてのコールセンターの整備を推進し、相談体制の確保を目指しています。こうしたことから、本町においても小規模であってもコールセンターを整備し、接種に係る多数の町民の声に対応できる体制作りに、しっかりと取り組むべきではないでしょうか。見解をお伺いします。

国においては、コールセンターを開設しており、本町についても担当課

による電話相談での対応をすると  
ととしておりますが、議員ご質問の  
とおり、町民の方がワクチン接種に  
疑問や不安を抱えることがあると思  
われますので、町民の皆様がいつ  
でも安心して予約や相談ができる  
よう、また、曜日を問わず午前8時  
から午後8時まで受付や相談に応  
じられるよう、民間の「新型コロナ  
ワクチン予約・相談コールセンター」  
に業務を委託し対応することとし  
ております。

また、ワクチン接種の詳細につき  
ましては、町広報4月号にワクチン  
接種に関するQ&A方式を兼ねた  
チラシを配布し周知をすることと  
しておりますことを申し添えます。  
ワクチン接種につきましては、主  
に感染症の発症や重症化予防が期  
待されており、医療機関の負担を減  
らすための重要な手段にもなると  
考えられます。

ワクチンの供給があり次第、速や  
かに接種ができるよう、接種場所や  
医療スタッフの確保、予約・相談体  
制の整備等、接種体制の構築を進め  
ておりますが、先に申し上げました  
とおり5歳以上の方を接種するの  
に十分な数が確保されておりませ  
んので、優先順位の割り振りをする  
かなど検討しているところであり  
ますことを申し上げます。

## 質問要旨

### 事業承継支援の早期実施に ついて

小規模事業者が支える地域の商  
店街は、その地域の生活の拠点であ  
り、特に町の市街地にあっては、まち  
の活力、にぎわいには欠かすことので  
きない重要な場所です。特に多くの  
固定客や取引先を持ちながらも、後  
継者がいないために廃業を選択する  
事業者の問題は、町や商工業にどつ  
ては大きな損失です。これらの問題  
解決に向けて、商工会議所等の関係  
団体と連携を強化し、地域経済の活  
性化を図ると共に、商工業の発展に  
希望が持てる町づくりの推進が重要  
です。また、小規模事業者に対する  
事業承継支援に積極的に取り組むべ  
きと考えます。

事業承継支援は、これからの中長期  
の商工業を持続的に発展させていく  
重要な事業であると考えます。しか  
しながら総合計画では、令和4年度  
実施の事業として計画が策定されて  
いると伺っておりますが、私は本事業  
を早期に取り組み、円滑に事業の承  
継等の促進する有効的な対策を図  
るべきではないかと考えますが見解  
をお伺いします。

## 答弁要旨

本町における商業の状況ですが、  
炭鉱閉山後の急激な人口減少など  
に起因し、さらに後継者問題により  
撤退・廃業が相次ぎ、商店数は年々  
減少傾向にあり、議員のご質問にも  
ありましたが、中には後継者がいな  
いためやむを得ず廃業を選択せざ  
るを得ない現状にあるかと思われ  
ます。

全国的にみても中小企業経営者の  
高齢化が進む中、後継者の確保が  
困難であるなど、事業承継問題は大  
きな課題となっており、これらの課  
題に対し北海道経済産業局では公  
的相談窓口による無料相談やセミ  
ナーの開催、事業承継計画の作成支  
援などの取り組みを行っております。  
このような中、本町でも高齢事業  
者などに対する事業承継を支援す  
るため、第7期上砂川町総合計画後  
期基本計画に基づき、令和4年度か  
ら新たに商工会議所や関係機関と  
連携した「事業承継支援事業」を実  
施する予定であります。

実施内容につきましては、道が主  
催する事業承継セミナーの情報提  
供に加え、町内におけるセミナーの  
実施、また後継者不在の事業所と創  
業意欲の高い人材とのマッチング  
を目的とした北海道後継者人材バ

ンクの活用などを検討しております  
が、情報収集を含めた町内の実態  
の調整などをを行い、令和3年度を準  
備期間とし、令和4年度から事業を  
実施することとしておりますこと  
を申し上げ答弁といたします。



## 質問要旨



議席番号 5 番  
越前 等 議員

## 答弁要旨

▼上砂川への交付額は8,568万円。うち地域経済対応分は7,928万円、新型コロナウイルス感染対策分は640万円。

活用事業には地域経済回復及び住民生活支援対策、教育支援や感染拡大予防対策事業3区分を予定し、具体的な事業については現在検討している。

一部の事業について3月議会の最終日に補正予算の提案を予定している。

▼町では、これまで人事交付金を活用して、医療・介護事業者感染症対策として協力交付金事業を独自に創設し、医療機関、高齢者入所施設、介護事業者の9事業所に年2回にわたり協力金や、この他高齢者入所施設では新規入所者や病院退院時等のほか職員にも必要に応じてPCR検査を行うなどクラスター発生防止に取り組んでおり、引き続きPCR検査費用に活用できるよう支援していく。

●新型コロナ感染防止で国の第3次感染症対策地方創生臨時交付金を活用しての医療、高齢者施設でのPCRなど社会的検査実施の考え方とコロナワクチン接種実施計画について

- 上砂川に交付される臨時交付金の額と緊急経済対策への配分額及び活用事業について
- 医療・高齢者施設での職員及び入所者等に対するPCR検査の社会的検査の実施について
- 高齢者に対するワクチン接種実施計画、検討状況について

## 質問要旨

町営住宅など公営住宅への入居並びに入居者死亡などで連帯保証人のあり方について

身寄りのいない単身高齢者が増えていることで保証人がいないことで低所得者の入居を妨げることは公営住宅法の趣旨に反するとして保証人の規定削除の自治体が増えている。

●保証人が見つからなくて入居が出来なかつた事例は

●公営住宅での65歳以上の入居状況と入居者が死亡した場合に新たな保証人の求めは

●町営住宅条例から保証人の規定削除の考えは

●条例では家賃を3ヶ月以上滞納した場合、明け渡し請求が出来るが、3ヶ月以上の滞納者は

## 答弁要旨

- ▼入居者が努力しても連帯保証人が見つからない場合、誓約書の提出を求め、入居できない事態とならないよう対応している。
- ▼入居者が死亡した場合、契約者が不在となり、引き続き入居を希望する場合、新たな契約が必要となるが、努力しても連帯保証人が見つからない場合、誓約書を提出してもらい、入居決定をしている。

▼連帯保証人の取り扱いは、自治体の判断に委ねられており、本町においては連帯保証人が滞納の抑制や緊急時の連絡、居所不明時の在宅確認などの役割を果たしているため、連帯保証人制度を維持している。今後身寄りのない単身高齢者の増加や保証人の確保が困難となる方の増加が想定されるので、連帯保証人の廃止は、他の制度との整合性を踏まえて検討したい。

▼3ヶ月以上の家賃滞納者はいるが、殆どが分納誓約により、遅れながらも滞納家賃を納付されている。





議席番号7番  
吉川 洋議員

## 質問要旨

### ともに行動するまちづくりの推進について

この中で、町民との連携により移住定住施策を推進しますとあります。又、主要施策において、人口減少対策として、若年層等の移住や定住を推進するため、町内の空き家、空き地の物件を集め、希望者に情報を提供する「空き家・空き地情報バンク制度」につきまして、平成27年5月から事業を実施し、これまで空き家で10件、空き地で3件成約しており、現在の登録物件数は空き家が0件、空き地が6件となっております。

具体的にはどのような仕組みを作り、希望者に情報の提供をしようとしているのかお尋ねいたします。

次に若年層等の移住とあります。これを考えますと、色々な職種の方々の移住も考えられます、その場合新しい感覚で、住宅の中を自由に

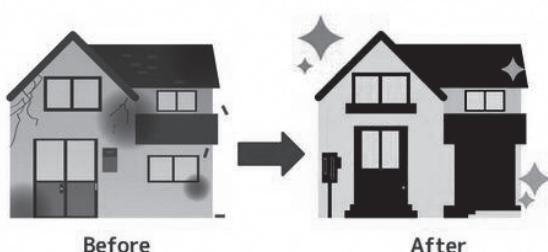
変えていきたい、自分たちの思いでリノベーションをしたいと思う方々も増えていく可能性があると思います。現在当町の移住定住施策において、最大、新築で250万、中古住宅で150万の支援がありますが、さらにリノベーションをする場合に対しても補助制度が有ることによって、民間の中古住宅の活用又、不良家屋の減少にもつながると考えられますが、これらの事についてどのようにお考えかお伺いします。

## 答弁要旨

はじめに、人口減少対策として若年層等の移住や定住を推進するため、町内の空き家・空き地の物件を集め、希望者に情報を提供する

施しており、これまで一定の事業効果がありしたので、今後においても空き家対策と移住定住施策を推進するため、引き続き制度の有効活用を模索するとともに、民間の空き家マッチングサイトの活用も検討してまいります。

次に若年層に係る移住促進を目的とした住宅リノベーション助成につきまして、ご指摘のとおり民間中古住宅の活用や不良家屋の減少にもつながると考えられますので、現行の中古住宅購入に係る助成額の範囲内において、リフォームやリノベーションを行つた場合の改修費も支給対象とするよう今後、制度改正に努めてまいりますことを申し上げ答弁といたします。



## 質問要旨

### 交通安全推進事業について

本町は昨年「交通事故死ゼロの日」10年を達成する事ができました。そして「交通事故死ゼロの日4,000日」達成を目指に交通安全啓発に努めているところでございます。この達成において、飲酒運転撲滅の啓発はもとより、ディ・ライト運動（昼間点灯）についても明確に推進；そして率先して実践していく必要も有的のではないかと思います。

このティ・ライト運動の効果としては、自らの意思でライトのスイッチを入れる動作を行う事によって交通安全の実践と交通安全運動への参画意識が高まり、他の運転者や



議席番号6番  
伊藤 充章議員

歩行者などへの自車の存在・位置を目立つようくに知らせる事により、交通事故防止に大きな効果が期待出来、また明確に効果があるとの検証結果も報告されてもおります。

私自身、ここ20年程は車を運動する時には必ずこのデイ・ライト運動を実践しておりますが、明らかにその効果が認められると実感しております。

交通事故は、起こしてしまった方も被害にあわれてしまった方も、どちらも不幸になります。

このデイ・ライト運動は誰でも簡単に実践する事が出来、自らの交通安全意識を高めるほか、他の運転者や歩行者等にも交通安全を呼びかけ、交通安全を願う心の輪を広げる事に繋がります。

しかし残念ながら私が普段運転している時や歩いている時に見ている範囲においては、このデイ・ライト運動を実践している運転者は、事業用車両を除いてほぼ皆無であります。

是非、このデイ・ライト運動を積極的に啓発し、そしてまずは私ども議会は勿論、町職員の皆様にもご協力を頂き実践して参りたいと考えます。この事につきましてご見解をお伺いします。

## 答弁要旨

はじめに、本町の交通事故死ゼロの日は、平成8年8月1日の事故で途切れました4,417日が最長記録です。

その後住民や警察、町内各団体等関係機関と協力し交通安全対策に取り組み、平成22年9月26日からの記録が本年3月15日で3,824日となり、9月7日には4,000日達成の予定です。この記録をさらに更新し4,500日、5,000日へと繋げていきたいと考えております。

町では毎月1日と15日には交通安全指導車での町内一円の広報啓発と交通指導員や交通安全奉仕員による立哨啓発、その他4月、7月、9月、11月に実施される交通安全運動期間にも広報啓発やパトライト作戦、また、令和2年度は新型コロナ感染予防対策として実施を見合わせましたが、例年7月と9月には町内各団体や老人クラブの皆さんと「旗の波街頭啓発」を実施し交通安全への意識向上を図っております。

んであります。

デイ・ライト運動の積極的な啓発推進でございますが、ご指摘のとおり実践している方が少ないのも事実であります。

町の対応といたしましては、運動の周知を図る観点から、はじめに公用車について実践をし、町職員につきましては、デイ・ライトにまずは慣れるために、春夏秋冬の各運動期間中の協力を求めてまいりますので、その際には、是非とも議員各位にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

町内各団体に対しましても交通安全運動期間中の協力をお願いし、布立ては日常的にデイ・ライトを実践することで、更なる交通安全意識の高揚と事故死ゼロの日の記録更新を図つてまいります。



## 質問要旨

### 自主防災組織の結成支援について

この数年、「記録的」「過去最大級」「数年に一度」と言われる気象状況が頻発している現状において、防災体制の強化は非常に重要であり、本町おいても様々な施策がなされております。

この自主防災組織の結成支援は、災害時に第一線で事に当たる町職員の皆様や消防組織の皆様にとって大変強いものであり、またその結成は大変重要であり、地域住民の方々への防災啓発にもなると考えますが、この自主防災組織について、求められている役割は具体的にはどの様なものでありますか、またその組織の構成や訓練については各自治会が中心となつて決めて行く事になるかと思いますが、自主防災組織が結成された後に町としてほどの様なサポートがなされる予定でしようか、加えて現在、結成に向けて各自治会においてどの様に取り組みが行われているのかお伺いします。

## 答弁要旨

はじめに全国各地で異常気象が起因した大規模災害が頻発し、尊い命が奪われるなど、甚大な被害が発生しており、防災体制の強化は急務かつ大変重要となっております。

2011年の東日本大震災の際には、行政機能そのものが麻痺した為、地域住民や地域コミュニティーが避難所運営等において重要な役割を果たすなど、公助のみならず、自助・共助も必要不可欠なものと再認識されております。

本町における自主防災組織結成に向けた取り組みについては、広域加入前に消防本部が各町自治会に対し呼びかけを行つてまいりましたが、残念ながらその時点では結成には至りませんでした。

その後、平成31年度に防災力の強化を図る事を目的に、災害対応に高い知識と技能を有します地域防災マネージャーの有資格者を採用し、令和2年度より自主防災組織結成に向けた取り組みを行つてきたところです。

令和2年度は、各町自治会の代表者を対象に自主防災組織の重要性と結成についての説明会を開催し、結成に向けて動き出している自治会がある一方、「人材不足などによ

り動き出せない」という声もあり、結成への困難さを感じているところもあります。

大規模な災害が発生いたしますと、行政だけでは全てを対応する事が難しい事もあり、また、個人や家族だけでは対応が困難な事案も想定される事から、被害を最小限に食い止める為にも、住民がお互いに助け合い、人命救助や初期消火、非難救護活動を行う自主防災組織の組織化が大変重要となるものであります。

町といたしましては、今後も自主防災組織の結成に向けて諸課題へのアドバイスや、結成後においてはその地域で「災害による被害を予防し、軽減する為の活動」に何が必要かも一緒にやって考えていくつもりで、オローも行うなど、防災力の強化に向けた取り組みを引き続き行つてまいりますので、議員各位におかれまして、各自治会による自主防災組織の結成に向け、積極的な働きかけをお願い申し上げ答弁といたします。



## 教育行政執行方針質疑 (質問者順)

（質問者順）



議席番号3番  
 笹木 笑子 議員

### 質問要旨

#### 「福井市鶴地区との相互交流事業」及び「中学生の修学旅行」について

母村である福井市との交流は、本町ならではの特色ある意義のある事業と認識しています。

中学校の修学旅行先でもあることで、上砂川の子ども全員に訪問の機会が得られることは喜ばしい反面、児童減少の中、小学校での派遣選考の必要性と中学の修学旅行時にも二度目の訪問となる生徒の存

## 答弁要旨

福井市鶴地区は、ご承知のとおり本町開拓の祖であります山内甚之助氏の生誕地として、本町と大変絆の深い母村であり、双方の地における関係各位のご尽力のもと、現在では小学生の相互派遣交流に至り、また、中学校の修学旅行先に選定したことで、子どもたちに郷土の歴史を学ぶ機会を提供するに至つております。

今年度は困難でも、今後の相互交流や修学旅行、さらには、かつての派遣学習も含めた各事業について見直す時期に来ていると思いますが、お考えをお尋ねします。

在で、保護者からの疑問も聞かれます。小学校時に原則全員派遣とし、修学旅行は必ずしも福井にこだわらないことで、子ども達の学びの場を広げることが可能になるのではとの考えもあります。

「核兵器の廃絶と世界恒久の平和を願う」集いへの子ども達の参加も、本町ならではの特色ある学びの一つと考えます。核の脅威が解消されない中、以前実施していた広島派遣学習も貴重な学びであつたと考えられます。

はじめに、小学生の相互交流事業であります。平成24年に福井市鶴地区と結んだ協定により、小学校5・6年生を対象に隔年で派遣・受け入れをし、双方の小学校と交流を深めています。議員ご指摘のとおり、中学校進学で二度目の訪問となる子もおりますが、参加者は交通手段の確保や相手方の随行者の関係上、引率2名を含めて最大8人としており、また、福井市では鶴地区的鶴の里づくり実行委員会の方々がボランティアにより受入れにあたつていただいていることから、現状として本町の小学生全員を一同に派遣することは、相手方に多大なご負担をおかけすることから困難であることをご理解いただきたく存じます。

つぎに中学校の修学旅行であります。学習面においてより日本の歴史を学ぶことが重要な時期を迎えるにあたり、福井市鶴地区の川西中学校との交流をはじめ、学習の場として旅行行程に永平寺や東尋坊、金沢市の兼六園などを含めることで、近隣市町では2泊3日で実施している修学旅行を旅行費用の追加分を助成する施策をもって、3泊4日の日程で由緒ある越前北陸の地の歴史を同時に学ぶことのできる特色ある修学旅行としております。

そこで、現時点での計画の内容についてお聞かせ願います。

かつての広島市への一部児童の派遣も核兵器を使った戦争の悲惨な歴史を学ぶうえで、大変貴重でありましたが、町といったしましては、町内すべての子どもたちが母村福井市鶴地区の知見を深めることができます。新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、小学生相互交流事業及び中学校修学旅行について、当面は継続してまいりたいことを申し述べ、答弁いたします。

## 質問要旨

### 児童公園整備事業について

社会教育の推進の中での主要施策、「児童公園の再編と遊具の更新」とあります。再編とは統合、廃止のことと解し、少子化の中、やむを得ないことと理解していますが利用者にとっては大事なことでもあります。昨年令和2年度の執行方針にも同様の記載がありましたので、公園の再編、及び遊具の更新に関し具体的な計画があるのではと推測しております。

つぎに中学校の修学旅行であります。学習面においてより日本の歴史を学ぶことが重要な時期を迎えるにあたり、福井市鶴地区の川西中学校との交流をはじめ、学習の場として旅行行程に永平寺や東尋坊、金沢市の兼六園などを含めることで、近隣市町では2泊3日で実施している修学旅行を旅行費用の追加分を助成する施策をもって、3泊4日の日程で由緒ある越前北陸の地の歴史を同時に学ぶことのできる特色ある修学旅行としております。

そこで、現時点での計画の内容についてお聞かせ願います。

かつての広島市への一部児童の派遣も核兵器を使った戦争の悲惨な歴史を学ぶうえで、大変貴重でありましたが、町といったしましては、町内すべての子どもたちが母村福井市鶴地区の知見を深めることができます。新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、小学生相互交流事業及び中学校修学旅行について、当面は継続してまいりたいことを申し述べ、答弁いたします。

## 答弁要旨

町内各地域の児童公園につきましては、平成26年度に子ども会育成会協議会にて各町の児童公園の再編も含めた協議を経て更新計画を作成し、翌年度の下鶴地区を皮切りに、東鶴地区、鶴地区旧若葉台、鶴地区のいわゆる中学校裏手の町営住宅内公園、及び鶴本町地区と年度ごとに当該地域の子ども会育成会や自治会等と都度協議を行いながら、遊具の更新や危険遊具の撤去を進めてまいりました。

令和2年度につきましては、危険個所となっていた鶴地区的2つの公園（通称・山公園、たこ公園）の遊具撤去を優先して行ったところです。

令和3年度におきましては、地域から用途廃止要望のあつた中央地区児童公園の危険遊具を撤去するとともに、設置後30年近くが経過した朝駒集会所前の公園の遊具を更新する予定としており、これをもつて町内全域の児童公園の再編及び遊具の更新がひととおり完了することとなります。

今後につきましては、子どもたちが安心して遊べるよう毎年遊具の点検を実施し、劣化した遊具の補修と更新を要する箇所が生じた際は、

つど状況を見極め対応してまいります。

また、総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に登載しております中核児童公園につきましては、今後、財源を見極めながら、また、設置場所も含め関係団体と十分協議を重ねながら検討してまいりますことを申し述べ、答弁いたします。





議席番号7番  
吉川 洋議員

## 質問要旨

### 学校教育の推進、学習指導の充実について

主要施策の中に、中学校英語検定料の助成とあります。これは、学力としての英語力の向上には大変役立ち、必要なものと考えます。一方、執行方針の中に英語指導助手による、正しい発音や、正確な聞き取り能力の指導を継続とあります。これは生徒個々の英会話能力の向上を目指すものと解釈が出来ますが、生徒の自質的な英会話能力について、どのように認識をされているのかお伺いします。

## 答弁要旨

さらに、自質的な英会話能力の向上を目指すのならば、英会話教育のより一層の充実を図るべきと考えますがこの点について、どのようにお考えかお伺いして質問といたします。

はじめに、令和3年度より新たに取り入れる中学校英語検定料の助成につきまして、初年度は皮切りとして中学校1年生を対象に原則全員が受験できるよう必要経費を計上し、次年度以降、段階的に2年生、3年生に対象を拡大してまいりたいと考えております。

本町の英語指導助手の状況であります、平成3年から現在に至るまで、延べ12人の指導助手を招へいし、中学校での授業をはじめ小学校においても英語必修化により語学指導にあたっているほか、幼少期より英語に慣れ親しむことを目的に、子ども園においても事業のひとつとして活用しております。

国際化社会を生きる現代の子どもたちにとって、大学入学共通テストでの英語の民間検定試験の導入が検討されてもおり、英会話能力は欠かすことのできないものと認識しており、中学卒業段階まで、これらを取り組みを継続することで、着実な英会話能力の向上と充実を図つてまいりますことを申し述べ、答弁

業を行うことで正確な発音の習得を図るとともに、映像や音声教材を有効に活用して五感を駆使した授業を行うことで、着実に英会話能力の向上が図られるよう努力しておられます。

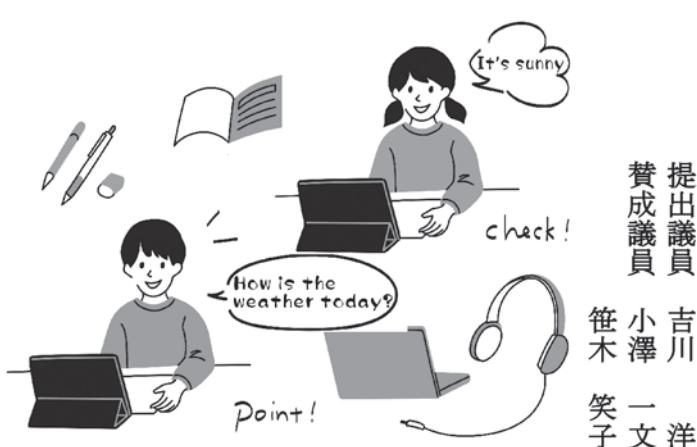
今後においては、一人1台のタブレット端末を取り入れることで、海外との繋がりなどネットワークを通じての授業の可能性を模索することも検討しております。

また、文科省では方針として、中学校卒業段階で英検3級程度の力を持つ生徒の割合を5%としておりますが、学校の現状を考えると現実的には厳しい目標ですが、達成に向け学校においては、日常的に使用できるテキストや、指導助手やICT機器、Eラーニングを有効に活用し、基礎を固めながら一人でも多くの生徒が英検合格ができるよう目指してまいります。

意見書案第1号  
悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書。

意見書案の議員提案が第1回定例会で1件あり原案のとおり可決され、関係機関に提出されました。

## 提案された意見書



## 所管事務調査報告

調査期間

令和3年3月11日（木）1日間

調査項目

役場新庁舎内覧について

調査委員

行政常任委員会

委員長 越前 等

副委員長 笹木 笑子

委員 吉川 洋・伊藤 充章  
小澤 一文・石田 浩二

高橋 成和議長

役場新庁舎建設視察 令和3

年度、第1回定例会中日の3月11日  
に視察しました。

工事中ではありましたが、1階、  
2階とも完成に近く視察を終えま  
した。

町長室・副町長室・会議室とともに  
完成しており、工事中のカウンタ  
ー・机や椅子がまだ入っていないく  
全体が広く感じておりました。

令和3年4月17日 役場新庁舎  
内覧会にも視察して参りましたが、  
すべての部屋にカウンター、机、椅  
子、書類入れ棚など設置も終わって  
いました。

おり、全体的に広く来庁者や職員方  
が使いやすそうです。  
町長室の隣の会議室は災害時、防  
災拠点として利用するそうです。ま  
た、役場と併設して北門信用金庫上  
砂川支店もあり、来庁者が使いやす  
くなっているようです。

各部屋個別に冷暖房が設備され  
ており、照明は全てLEDで省エネ  
対策にも考慮されているようです。  
中先日、NHKスペシャルで「看護  
師たちの限界線」と言う番組を見ま  
した。彼女達の頑張りと賢明な努力  
をしている姿を見ると、どうにもつま  
らしく、ただただ、医療現場の皆さん  
に対しても感謝の言葉しかありません  
でした。

まだ工事半ばですが東館の各部  
署が新庁舎に引越ししてから、改築  
して1階各会議室など、2階大會議  
室、議場へ改築します9月ごろ、工  
事が完成して全ての工事終わり、ど  
の様に変わるか楽しみです。

(記) 越前 等

編集後記

1期4年あつという間に過ぎま  
した。この2月に町議会選挙があり  
新しい2名の議員が加わり、お互  
い切磋琢磨して、上砂川町民の為の議  
員活動をしようと改めて考えまし  
た。

さて、この1年間はまさにコロナ  
ウィルスの一年でありました。まだ  
まだ収束は見えません。そのような  
中先日、NHKスペシャルで「看護  
師たちの限界線」という番組を見ま  
した。彼女達の頑張りと賢明な努力  
をしていて、感謝の言葉しかありません  
でした。

上砂川も高齢者のワクチン接種  
が進んでいます。順次一般の方も始  
まると思いますが、ワクチン接種が  
少しでも医療現場の負担軽減に繋  
がればと思います。少しばかり自由  
な生活が出来ない、時には無分別な  
行動をとってしまう、これらの事が  
すべて医療現場の負担を増やし、場  
合によっては医療崩壊につながる  
原因に成りかねない、このような事  
から助かる命も助からなくなるよ  
うな事だけは絶対あつてはなりません。  
せん。今一度、皆で自分の行動を考  
えましょう。

(記) 吉川 洋



### 議会広報誌の編集委員



吉川 洋  
伊藤 充章  
越前 等  
小澤 一文  
石田 浩二  
高橋 笹木  
根元 笑子  
藏高 史  
等

### 令和3年第2回上砂川町議会 定例会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更となることがあります。

- 議会日程：6月8日（火）～9日（水）
- 傍聴可能日：6月8日（火）  
6月9日（水）